

# 第 8 参 考 资 料



# 1 徴税用機動力調

平成24年4月1日現在  
(単位：台)

所属	区分	普通自動車	軽自動車
東 部		6	19
	徳 島	4	14
	吉野川	1	4
	自動車税	1	1
南 部		0	4
西 部		0	6
税務課		0	0
計		6	29

# 2 県税収納機関数調

平成24年4月1日現在

局・庁舎等	区分	指定金融機関	指定代理金融機関	収納代理金融機関	ゆうちょ銀行 郵便局	計
東 部		50	46	120	131	347
	徳 島	44	40	101	107	292
	吉野川	6	6	19	24	55
南 部		12	10	28	52	102
西 部		10	6	23	50	89
県 外		18	15	434	-	467
計		90	77	605	233	1,005

# 3 県民の租税負担額調

区 分		年 度	19	20	21	22	23
国 税	税 収 入 額 (千円)		143,495,214	125,668,313	116,080,272	128,168,826	123,532,510
	1 人 当 負 担 額 (円)		179,373	158,235	147,073	163,091	158,289
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)		471,969	410,777	376,664	424,198	406,484
県 税	税 収 入 額 (千円)		86,169,259	81,156,720	69,740,250	68,873,242	66,203,359
	1 人 当 負 担 額 (円)		107,714	102,188	88,361	87,639	84,830
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)		283,419	265,280	226,297	227,948	217,842
市 町 村 税	税 収 入 額 (千円)		109,408,124	108,922,480	102,186,641	104,063,790	102,199,535
	1 人 当 負 担 額 (円)		136,763	137,149	129,470	132,418	130,954
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)		359,854	356,040	331,581	344,418	336,288
計	税 収 入 額 (千円)		339,072,597	315,747,513	288,007,163	301,105,858	291,935,404
	1 人 当 負 担 額 (円)		423,851	397,572	364,904	383,148	374,073
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)		1,115,242	1,032,097	934,542	996,564	960,614
人 口 (人)			799,981	794,189	789,269	785,873	780,423
世 帯 数 (世帯)			304,035	305,928	308,180	302,144	303,905

- (注) 1. 市町村税は国民健康保険料(税)を除いたものである。  
 2. 人口及び世帯数は各年度10月1日現在の推計値である。  
 3. 国税の税収入額は高松国税局調べによる。

#### 4 平成23年度 利子割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	177,794	上勝町	546	北島町	14,563
鳴門市	37,607	佐那河内村	1,013	藍住町	20,014
小松島市	21,611	石井町	13,845	板野町	6,751
阿南市	43,123	神山町	1,935	上板町	6,015
吉野川市	20,842	那賀町	4,033	つるぎ町	4,101
阿波市	16,492	牟岐町	2,041	東みよし町	6,668
美馬市	13,824	美波町	3,031		
三好市	13,442	海陽町	3,613		
勝浦町	2,411	松茂町	10,101	計	445,416

#### 5 平成23年度 配当割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	148,053	上勝町	455	北島町	12,147
鳴門市	31,289	佐那河内村	838	藍住町	16,666
小松島市	17,995	石井町	11,520	板野町	5,620
阿南市	35,825	神山町	1,604	上板町	5,003
吉野川市	17,325	那賀町	3,342	つるぎ町	3,401
阿波市	13,706	牟岐町	1,697	東みよし町	5,547
美馬市	11,509	美波町	2,512		
三好市	11,178	海陽町	2,996		
勝浦町	2,006	松茂町	8,420	計	370,654

#### 6 平成23年度 株式等譲渡所得割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	282,351	上勝町	868	北島町	23,273
鳴門市	59,516	佐那河内村	1,566	藍住町	31,785
小松島市	34,320	石井町	21,917	板野町	10,710
阿南市	67,853	神山町	3,018	上板町	9,509
吉野川市	32,868	那賀町	6,280	つるぎ町	6,408
阿波市	25,993	牟岐町	3,228	東みよし町	10,546
美馬市	21,927	美波町	4,720		
三好市	21,228	海陽町	5,644		
勝浦町	3,821	松茂町	16,105	計	705,454

## 7 平成23年度 地方消費税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	2,717,310	上勝町	15,366	北島町	188,782
鳴門市	536,478	佐那河内村	17,762	藍住町	262,565
小松島市	357,357	石井町	212,763	板野町	116,056
阿南市	679,889	神山町	51,596	上板町	94,350
吉野川市	365,114	那賀町	86,376	つるぎ町	94,417
阿波市	298,654	牟岐町	43,974	東みよし町	121,428
美馬市	273,720	美波町	65,478		
三好市	279,128	海陽町	92,404		
勝浦町	48,856	松茂町	163,664	計	7,183,487

## 8 平成23年度 ゴルフ場利用税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	44,513	阿波市	45,010	神山町	17,541
鳴門市	47,801	美馬市	11,990	上板町	6,646
阿南市	29,079	三好市	12,312	計	214,892

## 9 平成23年度 特別地方消費税交付金交付状況

該当なし

## 10 平成23年度 自動車取得税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	125,592	上勝町	8,610	北島町	11,364
鳴門市	44,102	佐那河内村	9,299	藍住町	18,433
小松島市	18,605	石井町	17,327	板野町	16,119
阿南市	52,434	神山町	16,569	上板町	14,320
吉野川市	40,368	那賀町	17,925	つるぎ町	14,980
阿波市	46,401	牟岐町	4,725	東みよし町	18,947
美馬市	45,574	美波町	7,496		
三好市	45,059	海陽町	12,730		
勝浦町	8,692	松茂町	8,996	計	624,667

## 11 平成23年度 特別徴収義務者に対する交付金交付状況

(単位：円)

局・庁舎	区分	ゴルフ場利用税		軽油引取税	
		交付人員	交付額	交付人員	交付額
東 部		10	490,100	92	138,880,800
	徳 島	8	383,800	89	138,522,800
	吉 野 川	2	106,300	3	358,000
南 部		2	89,800	6	2,405,000
西 部		2	69,400	4	5,251,000
計		14	649,300	102	146,536,800

## 12 不均一課税及び課税免除の適用状況（減収補てん額）

(単位：千円)

区分 年度	新産区域内 不均一課税	低開発地域内 課税免除		過疎地域内課税免除		農工地区内課税免除		リゾート地区 内課税免除	計
	不動産 取得税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	
55		1,744	6,519		480				8,743
56		4,760	12,786						17,546
57		136	5,489	205	174				6,004
58		2,588	10,353		358				13,299
59		3,251	1,884	468	106				5,709
60		19,274	15,493		108				34,875
61		1,858	38,239		261				40,358
62		38,929	9,010	3,617					51,556
63		18,355	31,870	3,830	36,632				90,687
元		4,801	42,028	1,048	23,663				71,540
2	9,443	6,173	33,138	921		645	89		50,409
3		10,085	30,728	12,060	15,518		462		68,853
4		21,481	34,145	4,062	30,888				90,576
5	39,209	8,155	16,698		59,635				123,697
6		861	13,256	38,168	27,971				80,256
7		9,098	10,140	10,305	51,437				80,980
8		24,029	12,819	21,833	59,811				118,492
9		897	495	2,973	50,725				55,090
10	30,310	616	8,430		51,912				91,268
11		6,893	3,978	1,371	1,192				13,434
12	104,294	46,931	34,832	2,937	447				189,441
13	28,913		54,143	3,347	458			124,068	210,929
14	557,806	35,469	54,419	18,964	2,063				668,721
15	38,272		17,485	5,169	1,230				62,156
16			3,117		657				3,774
17		1,893	2,122	589	2,468				7,072
18		1,900	8,252	2,179	570				12,901
19			1,692	7,927	7,103				16,722
20				2,941					2,941
21				477	119				596
22			△ 515			8,638	1,576		9,699
23				349					349
24				1,210					1,210

### 13 平成23年度 都道府県税の決算見込額調

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	予 算 額		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
	税 額	前年比	税 額	前年比	税 額	前年比	23年度	22年度
総 額	13,730,993,956	98.5	14,343,461,738	98.2	13,794,039,575	98.3	96.2	96.0
北海道	491,922,042	97.8	516,445,815	97.8	494,690,222	98.1	95.8	95.5
青森	117,348,751	95.5	121,404,205	95.1	117,768,176	95.1	97.0	97.0
岩手	96,730,000	96.0	100,875,977	96.6	97,751,678	96.8	96.9	96.7
宮城	204,688,000	92.3	215,060,001	91.8	206,254,388	91.9	95.9	95.7
秋田	76,403,455	97.5	79,601,101	97.4	76,860,762	97.3	96.6	96.6
山形	88,400,000	98.7	91,967,667	98.9	89,167,070	98.9	97.0	97.0
福島	168,967,617	95.8	176,487,426	95.9	170,021,769	95.8	96.3	96.4
茨城	304,142,943	98.7	320,104,692	98.4	304,948,869	98.7	95.3	95.0
栃木	199,500,000	97.6	211,500,904	97.8	200,675,561	97.8	94.9	94.9
群馬	193,500,000	99.2	204,841,319	99.5	195,617,903	99.7	95.5	95.4
埼玉	627,000,000	98.4	671,985,787	98.9	634,405,022	99.0	94.4	94.3
千葉	702,424,000	98.6	738,511,265	98.6	702,673,784	98.6	95.1	95.1
東京	2,624,158,829	96.9	2,710,455,399	96.6	2,613,570,093	96.7	96.4	96.4
神奈川	979,801,107	101.1	1,022,396,836	100.8	984,776,983	101.1	96.3	96.1
新潟	219,593,000	100.6	225,123,290	100.5	219,807,663	100.6	97.6	97.5
富山	113,709,000	101.7	118,632,187	100.7	115,325,648	100.8	97.2	97.1
石川	114,234,408	100.2	120,488,741	100.1	116,058,383	100.3	96.3	96.2
福井	84,666,950	93.7	88,511,365	94.6	85,796,648	94.6	96.9	97.0
山梨	83,609,185	102.2	87,321,867	100.6	83,746,264	101.2	95.9	95.4
長野	189,240,031	99.7	196,228,664	99.3	190,182,533	99.6	96.9	96.6
岐阜	193,500,000	100.5	203,745,227	99.9	195,962,784	100.2	96.2	95.9
静岡	395,300,000	99.8	417,652,392	98.8	397,862,450	99.0	95.3	95.1
愛知	887,800,000	98.1	928,912,641	97.4	893,767,647	97.6	96.2	96.1
三重	200,082,000	99.7	211,392,893	100.9	204,465,008	101.1	96.7	96.5
滋賀	135,780,000	100.8	141,979,627	100.3	136,925,112	100.3	96.4	96.4
京都	238,679,000	98.9	246,078,879	98.7	239,071,204	99.0	97.2	96.8
大阪	1,036,253,000	98.2	1,086,035,804	97.6	1,042,749,575	97.8	96.0	95.7
兵庫	565,297,000	100.1	590,191,743	98.8	568,821,183	99.1	96.4	96.0
奈良	101,300,000	98.7	107,476,488	97.6	102,614,249	97.7	95.5	95.4
和歌山	79,952,000	101.1	83,051,152	99.9	80,479,076	100.3	96.9	96.5
鳥取	44,086,284	98.6	45,634,589	98.5	44,574,173	98.6	97.7	97.7
島根	56,059,696	99.3	57,420,137	99.5	56,402,430	99.5	98.2	98.3
岡山	190,821,550	99.6	198,024,403	99.3	191,399,174	99.6	96.7	96.4
広島	273,504,010	99.6	284,927,009	97.9	275,185,982	97.9	96.6	96.5
山口	144,707,127	100.5	150,768,710	99.9	146,518,074	100.2	97.2	96.9
徳島	65,500,000	98.5	68,094,085	96.1	66,203,359	96.1	97.2	97.2
香川	102,421,870	100.2	106,839,156	100.0	104,211,444	100.2	97.5	97.4
愛媛	119,700,000	97.9	124,030,683	97.0	119,683,593	97.1	96.5	96.4
高知	53,902,135	101.6	55,842,678	99.7	54,023,832	100.0	96.7	96.4
福岡	478,941,002	100.1	499,388,244	99.7	480,821,048	99.9	96.3	96.1
佐賀	68,600,000	97.4	71,386,449	97.0	69,333,755	97.2	97.1	96.9
長崎	98,625,514	100.2	102,450,546	99.8	98,941,027	100.2	96.6	96.3
熊本	133,442,095	101.8	139,281,927	100.4	133,799,065	100.6	96.1	95.9
大分	98,560,000	98.8	102,535,084	98.5	98,657,850	98.6	96.2	96.1
宮崎	81,720,000	99.5	84,677,827	99.5	82,002,624	99.7	96.8	96.7
鹿児島	118,094,355	96.9	123,472,153	96.6	118,792,131	96.8	96.2	96.0
沖縄	88,326,000	100.0	94,226,704	97.5	90,672,307	98.1	96.2	95.7

(注) 前年比及び収入歩合については、小数点以下第2位を四捨五入した。

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	個人道府県民税(均等割および所得割)			個人道府県民税(配当割)			個人道府県民税(株式等譲渡所得割)		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	4,806,746,948	4,414,762,178	91.8	64,803,531	64,803,531	100.0	16,589,272	16,589,272	100.0
北海道	162,272,190	147,880,754	91.1	1,076,487	1,076,487	100.0	282,704	282,704	100.0
青森	32,334,727	29,516,401	91.3	206,214	206,214	100.0	40,712	40,712	100.0
岩手	30,594,813	28,436,130	92.9	186,483	186,483	100.0	37,287	37,287	100.0
宮城	64,379,543	57,756,290	89.7	553,731	553,731	100.0	125,569	125,569	100.0
秋田	24,872,832	22,890,168	92.0	171,936	171,936	100.0	33,115	33,115	100.0
山形	29,429,441	27,287,324	92.7	232,420	232,420	100.0	67,445	67,445	100.0
福島	51,470,562	46,852,066	91.0	453,331	453,331	100.0	86,493	86,493	100.0
茨城	105,622,976	95,119,962	90.1	1,056,032	1,056,032	100.0	383,703	383,703	100.0
栃木	70,529,521	62,917,756	89.2	673,389	673,389	100.0	174,407	174,407	100.0
群馬	65,012,182	59,089,839	90.9	751,573	751,573	100.0	183,411	183,411	100.0
埼玉	301,198,217	270,198,994	89.7	3,222,430	3,222,430	100.0	800,155	800,155	100.0
千葉	272,469,004	245,076,656	89.9	3,270,064	3,270,064	100.0	888,292	888,292	100.0
東京	797,956,707	731,045,142	91.6	12,565,918	12,565,918	100.0	2,754,569	2,754,569	100.0
神奈川	446,072,811	417,263,470	93.5	5,902,741	5,902,741	100.0	1,459,586	1,459,586	100.0
新潟	65,478,501	61,850,676	94.5	677,658	677,658	100.0	166,513	166,513	100.0
富山	35,948,101	33,570,623	93.4	550,057	550,057	100.0	163,580	163,580	100.0
石川	38,038,943	34,972,784	91.9	416,980	416,980	100.0	122,957	122,957	100.0
福井	26,025,411	23,968,181	92.1	348,897	348,897	100.0	85,692	85,692	100.0
山梨	27,576,627	25,049,902	90.8	317,973	317,973	100.0	72,949	72,949	100.0
長野	65,475,528	61,161,192	93.4	662,680	662,680	100.0	243,552	243,552	100.0
岐阜	67,991,977	62,623,026	92.1	895,618	895,618	100.0	198,128	198,128	100.0
静岡	146,259,641	130,218,367	89.0	1,685,806	1,685,806	100.0	483,819	483,819	100.0
愛知	321,521,444	294,483,970	91.6	4,990,163	4,990,163	100.0	1,189,036	1,189,036	100.0
三重	65,460,283	59,773,029	91.3	903,002	903,002	100.0	222,905	222,905	100.0
滋賀	49,456,900	46,319,531	93.7	620,486	620,486	100.0	144,568	144,568	100.0
京都	89,431,213	85,127,230	95.2	1,559,598	1,559,598	100.0	359,802	359,802	100.0
大阪	315,493,035	290,673,985	92.1	5,941,644	5,941,644	100.0	1,325,533	1,325,533	100.0
兵庫	212,526,495	197,610,673	93.0	4,329,251	4,329,251	100.0	1,005,004	1,005,004	100.0
奈良	49,749,079	46,579,412	93.6	1,217,127	1,217,127	100.0	290,649	290,649	100.0
和歌山	28,097,246	26,211,864	93.3	569,743	569,743	100.0	118,278	118,278	100.0
鳥取	15,008,858	14,128,080	94.1	167,918	167,918	100.0	35,416	35,416	100.0
島根	18,360,821	17,727,307	96.5	162,462	162,462	100.0	37,670	37,670	100.0
岡山	60,175,684	55,617,732	92.4	986,229	986,229	100.0	202,255	202,255	100.0
広島	99,779,045	93,032,730	93.2	1,223,092	1,223,092	100.0	303,568	303,568	100.0
山口	44,848,195	41,564,421	92.7	616,559	616,559	100.0	151,169	151,169	100.0
徳島	21,554,156	20,141,723	93.4	621,066	621,066	100.0	1,187,642	1,187,642	100.0
香川	31,311,278	29,320,097	93.6	592,859	592,859	100.0	111,900	111,900	100.0
愛媛	39,139,638	36,374,814	92.9	491,831	491,831	100.0	128,190	128,190	100.0
高知	19,715,991	18,442,789	93.5	239,866	239,866	100.0	64,481	64,481	100.0
福岡	161,174,722	148,658,371	92.2	1,806,372	1,806,372	100.0	449,162	449,162	100.0
佐賀	21,874,056	20,404,341	93.3	220,777	220,777	100.0	45,999	45,999	100.0
長崎	37,044,609	34,172,046	92.2	341,465	341,465	100.0	60,880	60,880	100.0
熊本	47,037,921	42,884,255	91.2	410,308	410,308	100.0	94,206	94,206	100.0
大分	32,025,249	29,617,962	92.5	258,493	258,493	100.0	58,487	58,487	100.0
宮崎	27,302,462	25,186,447	92.2	224,570	224,570	100.0	45,920	45,920	100.0
鹿児島	40,975,001	37,905,865	92.5	272,568	272,568	100.0	60,509	60,509	100.0
沖縄	30,673,312	28,057,801	91.5	157,664	157,664	100.0	41,405	41,405	100.0



(単位：千円、%)

区分 都道府県名	法人道府県民税			道府県民税利子割			個人事業税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	795,582,934	785,478,917	98.7	126,587,891	126,586,708	100.0	191,259,795	179,310,843	93.8
北海道	20,498,554	20,195,179	98.5	3,410,136	3,410,136	100.0	4,082,922	3,753,123	91.9
青森	4,143,034	4,094,809	98.8	551,923	551,923	100.0	818,149	778,473	95.2
岩手	4,725,577	4,693,225	99.3	599,894	599,894	100.0	846,282	767,202	90.7
宮城	12,393,942	12,273,842	99.0	1,235,544	1,235,544	100.0	2,111,353	1,945,644	92.2
秋田	3,486,465	3,436,784	98.6	482,975	482,975	100.0	720,190	674,490	93.7
山形	4,243,832	4,205,059	99.1	567,173	567,173	100.0	872,729	803,818	92.1
福島	7,794,811	7,697,685	98.8	1,063,149	1,063,149	100.0	1,311,114	1,216,412	92.8
茨城	15,652,902	15,525,459	99.2	1,544,192	1,544,192	100.0	2,634,024	2,407,931	91.4
栃木	10,360,221	10,239,584	98.8	1,060,427	1,060,427	100.0	1,795,812	1,614,403	89.9
群馬	10,611,237	10,257,407	96.7	1,362,014	1,362,014	100.0	1,658,949	1,534,197	92.5
埼玉	29,585,678	29,231,600	98.8	4,339,861	4,339,861	100.0	11,988,339	11,119,216	92.8
千葉	25,060,734	24,766,689	98.8	3,828,088	3,828,088	100.0	7,929,778	7,151,358	90.2
東京	209,647,122	204,949,574	97.8	37,516,552	37,515,325	100.0	51,623,855	49,853,929	96.6
神奈川	45,642,515	45,366,559	99.4	6,740,734	6,740,777	100.0	18,496,854	17,855,820	96.5
新潟	10,430,123	10,376,515	99.5	1,732,124	1,732,124	100.0	1,997,123	1,828,325	91.5
富山	6,701,280	6,670,611	99.5	1,196,679	1,196,679	100.0	946,747	883,122	93.3
石川	6,910,845	6,862,364	99.3	1,068,931	1,068,931	100.0	1,410,667	1,131,261	80.2
福井	5,265,761	5,229,021	99.3	855,222	855,222	100.0	762,663	711,623	93.3
山梨	5,993,533	5,959,496	99.4	498,033	498,033	100.0	912,065	837,706	91.8
長野	9,885,554	9,770,092	98.8	1,443,686	1,443,686	100.0	1,542,075	1,421,237	92.2
岐阜	10,388,862	10,297,824	99.1	1,986,830	1,986,830	100.0	2,354,503	2,087,641	88.7
静岡	19,259,116	19,113,374	99.2	3,082,400	3,082,400	100.0	5,685,020	5,134,827	90.3
愛知	50,125,476	49,860,034	99.5	8,209,668	8,209,668	100.0	12,935,166	11,831,271	91.5
三重	9,693,588	9,647,864	99.5	1,706,835	1,706,835	100.0	1,915,605	1,805,085	94.2
滋賀	9,180,040	9,128,347	99.4	1,102,381	1,102,381	100.0	1,320,777	1,226,983	92.9
京都	14,807,759	14,710,113	99.3	3,022,367	3,022,367	100.0	3,625,491	3,443,859	95.0
大阪	75,329,359	74,654,070	99.1	10,777,415	10,777,415	100.0	15,156,756	14,342,744	94.6
兵庫	26,858,196	26,586,778	99.0	5,251,162	5,251,162	100.0	7,031,325	6,401,684	91.0
奈良	4,076,894	4,022,838	98.7	1,562,761	1,562,761	100.0	1,257,187	1,180,569	93.9
和歌山	4,445,891	4,421,816	99.5	1,019,058	1,019,058	100.0	952,931	910,624	95.6
鳥取	2,236,037	2,230,305	99.7	398,374	398,374	100.0	390,890	365,552	93.5
島根	2,645,009	2,619,925	99.1	493,428	493,428	100.0	618,259	563,778	91.2
岡山	10,336,578	10,185,807	98.5	1,628,261	1,628,261	100.0	1,582,943	1,405,689	88.8
広島	16,252,937	16,088,343	99.0	2,582,763	2,582,763	100.0	3,560,984	3,280,952	92.1
山口	6,913,409	6,873,757	99.4	1,364,286	1,364,286	100.0	1,411,469	1,302,207	92.3
徳島	4,032,193	4,005,198	99.3	790,420	790,420	100.0	475,345	452,386	95.2
香川	6,908,945	6,864,514	99.4	1,013,823	1,013,823	100.0	743,217	702,123	94.5
愛媛	7,675,253	7,564,819	98.6	1,143,816	1,143,816	100.0	1,152,915	1,032,745	89.6
高知	2,731,284	2,713,093	99.3	891,681	891,681	100.0	687,177	654,275	95.2
福岡	26,524,074	26,248,274	99.0	3,137,206	3,137,206	100.0	6,206,087	5,654,971	91.1
佐賀	3,736,116	3,713,122	99.4	380,229	380,229	100.0	777,746	729,102	93.7
長崎	5,324,309	5,290,531	99.4	623,798	623,798	100.0	1,206,750	1,128,394	93.5
熊本	7,179,029	7,130,333	99.3	811,261	811,261	100.0	1,467,793	1,375,308	93.7
大分	5,051,776	4,985,686	98.7	601,002	601,002	100.0	931,469	871,746	93.6
宮崎	3,970,917	3,950,227	99.5	444,986	444,986	100.0	948,351	904,699	95.4
鹿児島	6,028,055	5,962,457	98.9	646,790	646,790	100.0	1,208,395	1,076,232	89.1
沖縄	4,838,112	4,807,914	99.4	817,553	817,554	100.0	1,193,554	1,156,107	96.9

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	法人事業税			地方消費税(譲渡割)			地方消費税(貨物割)		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	2,272,066,156	2,240,377,671	98.6	1,936,335,470	1,936,335,470	100.0	613,998,443	613,998,443	100.0
北海道	59,956,102	59,289,684	98.9	60,018,995	60,018,995	100.0	15,960,477	15,960,477	100.0
青森	13,671,032	13,575,262	99.3	12,536,504	12,536,504	100.0	759,284	759,284	100.0
岩手	12,112,169	12,074,272	99.7	10,045,677	10,045,677	100.0	32,434	32,434	100.0
宮城	35,996,800	35,599,356	98.9	22,484,523	22,484,523	100.0	2,470,280	2,470,280	100.0
秋田	9,599,565	9,495,791	98.9	8,364,163	8,364,163	100.0	760,347	760,347	100.0
山形	11,445,979	11,401,932	99.6	10,960,660	10,960,660	100.0	462,902	462,902	100.0
福島	28,985,812	28,793,262	99.3	16,166,544	16,166,544	100.0	823,988	823,988	100.0
茨城	46,295,735	45,858,060	99.1	26,798,068	26,798,068	100.0	11,388,496	11,388,496	100.0
栃木	31,443,595	31,135,537	99.0	19,234,106	19,234,106	100.0	154,830	154,830	100.0
群馬	31,914,549	30,402,411	95.3	24,756,326	24,756,326	100.0	123,999	123,999	100.0
埼玉	81,068,591	80,192,725	98.9	59,915,636	59,915,636	100.0	173,420	173,420	100.0
千葉	75,890,547	75,101,681	99.0	51,228,551	51,228,551	100.0	135,707,165	135,707,165	100.0
東京	552,942,100	537,159,882	97.1	693,682,056	693,682,056	100.0	65,486,448	65,486,448	100.0
神奈川	146,214,739	145,345,703	99.4	80,597,261	80,597,261	100.0	70,443,386	70,443,386	100.0
新潟	34,829,889	34,468,068	99.0	27,856,306	27,856,306	100.0	6,146,564	6,146,564	100.0
富山	18,607,388	18,565,005	99.8	16,674,837	16,674,837	100.0	1,226,793	1,226,793	100.0
石川	19,036,592	18,989,402	99.8	15,219,085	15,219,085	100.0	952,323	952,323	100.0
福井	16,970,547	16,944,867	99.8	10,329,966	10,329,966	100.0	369,117	369,117	100.0
山梨	16,293,918	16,248,180	99.7	7,887,873	7,887,873	100.0	60,990	60,990	100.0
長野	28,613,727	28,381,581	99.2	21,954,530	21,954,530	100.0	66,631	66,631	100.0
岐阜	29,631,174	29,346,494	99.0	24,917,075	24,917,075	100.0	106,696	106,696	100.0
静岡	72,436,518	72,187,370	99.7	40,786,923	40,786,923	100.0	6,896,336	6,896,336	100.0
愛知	154,230,142	153,208,143	99.3	96,780,463	96,780,463	100.0	47,874,934	47,874,934	100.0
三重	32,210,050	32,146,071	99.8	17,233,055	17,233,055	100.0	17,332,218	17,332,218	100.0
滋賀	26,737,246	26,611,668	99.5	11,235,475	11,235,475	100.0	121,002	121,002	100.0
京都	44,608,393	44,503,966	99.8	28,910,627	28,910,627	100.0	573,370	573,370	100.0
大阪	197,313,769	194,060,258	98.4	181,812,057	181,812,057	100.0	79,026,718	79,026,718	100.0
兵庫	82,980,703	82,348,510	99.2	57,628,632	57,628,632	100.0	49,199,705	49,199,705	100.0
奈良	10,841,887	10,712,155	98.8	7,122,881	7,122,881	100.0	1,829	1,829	100.0
和歌山	11,599,835	11,577,792	99.8	8,635,370	8,635,370	100.0	3,935,249	3,935,249	100.0
鳥取	6,322,457	6,305,975	99.7	5,184,799	5,184,799	100.0	257,355	257,355	100.0
島根	8,879,989	8,807,790	99.2	6,533,253	6,533,253	100.0	352,725	352,725	100.0
岡山	28,731,346	28,346,093	98.7	22,445,657	22,445,657	100.0	14,200,781	14,200,781	100.0
広島	46,428,897	45,921,499	98.9	31,466,956	31,466,956	100.0	6,932,631	6,932,631	100.0
山口	21,351,141	21,260,884	99.6	15,732,016	15,732,016	100.0	16,832,066	16,832,066	100.0
徳島	11,076,476	10,964,825	99.0	6,081,544	6,081,544	100.0	628,887	628,887	100.0
香川	17,230,418	17,168,753	99.6	14,480,365	14,480,365	100.0	5,175,185	5,175,185	100.0
愛媛	20,723,689	20,421,394	98.5	12,514,248	12,514,248	100.0	5,237,298	5,237,298	100.0
高知	7,060,384	7,014,683	99.4	6,571,199	6,571,199	100.0	161,375	161,375	100.0
福岡	72,014,781	71,308,376	99.0	61,189,099	61,189,099	100.0	30,690,294	30,690,294	100.0
佐賀	11,028,219	11,004,791	99.8	7,513,748	7,513,748	100.0	655,409	655,409	100.0
長崎	13,947,101	13,897,355	99.6	12,691,849	12,691,849	100.0	2,454,857	2,454,857	100.0
熊本	18,459,208	18,367,794	99.5	15,879,146	15,879,146	100.0	484,641	484,641	100.0
大分	14,086,341	13,908,483	98.7	10,931,438	10,931,438	100.0	6,662,221	6,662,221	100.0
宮崎	11,962,558	11,936,153	99.8	9,370,977	9,370,977	100.0	250,805	250,805	100.0
鹿児島	15,503,018	15,333,491	98.9	14,479,689	14,479,689	100.0	2,274,583	2,274,583	100.0
沖縄	12,781,040	12,684,244	99.2	11,495,262	11,495,262	100.0	2,109,399	2,109,399	100.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	不動産取得税			道府県たばこ税			ゴルフ場利用税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	376,730,385	341,525,782	90.7	293,347,948	293,347,121	100.0	51,216,205	50,622,839	98.8
北海道	15,271,157	13,790,191	90.3	15,161,246	15,161,246	100.0	1,911,123	1,865,209	97.6
青森	2,388,540	2,176,764	91.1	3,506,746	3,506,746	100.0	155,999	154,403	99.0
岩手	1,875,395	1,748,932	93.3	2,871,821	2,871,796	100.0	277,002	275,256	99.4
宮城	5,124,014	4,776,471	93.2	5,711,533	5,711,533	100.0	559,519	542,369	96.9
秋田	1,840,352	1,617,882	87.9	2,339,736	2,339,737	100.0	187,321	187,321	100.0
山形	1,868,653	1,727,589	92.5	2,393,752	2,393,752	100.0	145,929	134,402	92.1
福島	3,148,618	2,679,802	85.1	5,097,319	5,097,319	100.0	557,000	525,212	94.3
茨城	6,298,219	5,563,515	88.3	7,243,790	7,243,790	100.0	2,898,872	2,793,673	96.4
栃木	4,879,436	4,303,655	88.2	4,872,106	4,872,106	100.0	2,638,409	2,629,564	99.7
群馬	5,404,193	4,969,604	92.0	4,607,923	4,607,923	100.0	1,519,876	1,519,876	100.0
埼玉	17,378,221	16,219,512	93.3	15,340,189	15,340,194	100.0	2,275,586	2,275,586	100.0
千葉	16,000,587	13,993,823	87.5	13,460,132	13,460,132	100.0	4,534,041	4,534,041	100.0
東京	75,603,203	71,431,163	94.5	34,526,571	34,526,283	100.0	628,083	628,083	100.0
神奈川	29,186,058	26,227,022	89.9	18,624,178	18,624,178	100.0	1,684,131	1,681,723	99.9
新潟	5,458,867	5,134,878	94.1	5,202,178	5,202,141	100.0	601,153	595,252	99.0
富山	2,318,249	2,178,004	94.0	2,364,272	2,364,272	100.0	362,414	362,414	100.0
石川	2,648,993	2,400,969	90.6	2,696,421	2,696,298	100.0	583,153	578,333	99.2
福井	2,030,327	1,896,419	93.4	1,809,169	1,809,169	100.0	290,145	290,145	100.0
山梨	2,436,726	2,054,120	84.3	2,008,191	2,008,191	100.0	962,816	871,792	90.5
長野	4,515,765	4,183,826	92.6	4,302,681	4,302,670	100.0	1,117,710	1,049,909	93.9
岐阜	3,998,370	3,747,260	93.7	4,156,605	4,156,605	100.0	1,967,588	1,965,678	99.9
静岡	10,662,453	10,122,159	94.9	8,379,934	8,379,928	100.0	2,832,777	2,827,696	99.8
愛知	19,485,581	18,111,195	92.9	16,585,683	16,585,683	100.0	1,753,410	1,753,410	100.0
三重	4,135,786	3,991,676	96.5	3,992,798	3,992,798	100.0	2,110,269	2,110,269	100.0
滋賀	4,004,899	3,312,074	82.7	3,007,242	3,007,160	100.0	1,285,416	1,255,434	97.7
京都	8,688,982	7,711,697	88.8	5,470,897	5,470,868	100.0	953,148	922,478	96.8
大阪	36,809,087	29,572,464	80.3	23,679,540	23,679,470	100.0	1,635,473	1,609,919	98.4
兵庫	16,968,224	15,062,193	88.8	11,300,415	11,300,375	99.9	4,544,095	4,519,235	99.5
奈良	3,090,089	2,586,291	83.7	2,467,457	2,467,457	100.0	954,591	954,591	100.0
和歌山	2,185,706	1,943,916	88.9	2,272,641	2,272,641	100.0	445,368	445,368	100.0
鳥取	1,099,215	1,068,487	97.2	1,254,131	1,254,131	100.0	142,632	131,726	92.4
島根	2,133,633	2,100,801	98.5	1,363,233	1,363,233	100.0	158,215	157,708	99.7
岡山	3,977,582	3,739,597	94.0	4,146,730	4,146,730	100.0	946,086	934,310	98.8
広島	7,358,766	6,563,886	89.2	5,967,993	5,967,993	100.0	871,066	865,965	99.4
山口	2,470,298	2,333,566	94.5	3,040,467	3,040,467	100.0	613,089	613,089	100.0
徳島	1,706,908	1,614,251	94.6	1,713,967	1,713,967	100.0	305,951	305,951	100.0
香川	2,232,062	2,119,736	95.0	2,219,598	2,219,598	100.0	417,212	417,212	100.0
愛媛	2,967,825	2,709,066	91.3	3,002,825	3,002,825	100.0	491,986	491,986	100.0
高知	1,294,082	1,232,519	95.2	1,709,036	1,709,036	100.0	265,082	265,082	100.0
福岡	15,542,376	13,963,343	89.8	12,199,736	12,199,625	100.0	1,164,601	1,122,451	96.4
佐賀	1,643,117	1,559,308	94.9	2,003,490	2,003,490	100.0	323,820	323,820	100.0
長崎	2,724,035	2,569,896	94.3	3,101,401	3,101,401	100.0	318,897	318,897	100.0
熊本	4,165,094	3,742,254	89.8	3,976,829	3,976,818	100.0	653,287	653,287	100.0
大分	2,366,078	2,238,643	94.6	2,716,555	2,716,555	100.0	404,605	395,455	97.7
宮崎	2,113,246	2,028,047	96.0	2,553,754	2,553,754	100.0	523,370	523,370	100.0
鹿児島	3,370,334	3,077,341	91.3	3,643,415	3,643,415	100.0	468,365	468,365	100.0
沖縄	3,860,984	3,629,975	94.0	3,281,622	3,281,622	100.0	775,524	775,524	100.0

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	自動車取得税			軽油引取税			自動車税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	167,806,925	167,793,090	100.0	944,095,958	931,538,729	98.7	1,646,739,318	1,597,169,269	97.0
北海道	7,800,224	7,796,411	100.0	62,417,373	61,240,254	98.1	83,119,884	79,821,420	96.0
青森	1,889,498	1,889,498	100.0	14,903,390	14,859,015	99.7	17,655,996	17,303,962	98.0
岩手	1,959,350	1,959,350	100.0	16,657,509	16,317,474	98.0	17,907,319	17,564,728	98.1
宮城	3,470,120	3,469,891	100.0	26,738,352	26,615,784	99.5	31,215,412	30,209,710	96.8
秋田	1,607,914	1,607,914	100.0	9,894,583	9,856,954	99.6	14,951,517	14,664,881	98.1
山形	1,664,759	1,664,759	100.0	10,448,484	10,415,063	99.7	16,924,891	16,605,896	98.1
福島	2,724,582	2,724,582	100.0	24,724,381	24,634,844	99.6	30,678,743	29,826,241	97.2
茨城	4,035,119	4,035,002	100.0	32,500,793	32,415,618	99.7	54,898,185	52,122,422	94.9
栃木	2,953,013	2,953,013	100.0	22,909,845	22,216,071	97.0	37,301,697	36,433,902	97.7
群馬	3,238,111	3,238,111	100.0	17,227,145	17,224,015	100.0	36,390,494	35,538,924	97.7
埼玉	8,636,161	8,635,805	100.0	43,837,446	43,832,143	100.0	92,157,054	88,862,824	96.4
千葉	7,071,895	7,067,428	99.9	39,463,278	39,313,999	99.6	81,261,743	77,172,441	95.0
東京	16,997,019	16,994,449	100.0	43,888,524	42,670,368	97.2	113,339,462	111,448,640	98.3
神奈川	11,130,931	11,130,945	99.9	40,404,356	38,796,224	96.0	99,433,498	97,276,649	97.8
新潟	3,519,092	3,519,092	100.0	25,566,087	25,272,112	98.9	33,324,750	33,174,024	99.5
富山	1,599,061	1,599,061	100.0	12,020,998	11,726,008	97.5	17,936,920	17,580,188	98.0
石川	1,768,634	1,768,777	100.0	10,931,453	10,927,834	100.0	18,434,562	17,936,516	97.3
福井	1,265,292	1,265,292	100.0	8,255,968	8,203,835	99.4	12,807,381	12,450,005	97.2
山梨	1,215,580	1,215,580	100.0	7,167,817	7,138,417	99.6	13,863,771	13,476,844	97.2
長野	3,552,631	3,552,631	100.0	18,518,449	18,518,449	100.0	34,154,118	33,301,346	97.5
岐阜	3,462,797	3,462,797	100.0	16,910,779	16,553,764	97.9	34,537,127	33,513,154	97.0
静岡	5,798,683	5,798,683	100.0	34,141,660	33,955,558	99.5	58,807,685	56,900,945	96.8
愛知	13,893,053	13,892,126	100.0	57,806,368	56,749,656	98.2	120,088,189	117,048,397	97.5
三重	3,113,746	3,113,660	100.0	21,863,942	21,625,824	98.9	29,227,781	28,590,154	97.8
滋賀	2,019,068	2,018,817	100.0	12,568,027	12,103,537	96.3	19,100,637	18,647,685	97.6
京都	3,089,319	3,088,469	100.0	13,168,813	12,973,901	98.5	27,621,885	26,596,316	96.3
大阪	9,691,433	9,691,107	100.0	44,999,048	44,018,107	97.8	85,359,773	81,490,304	95.5
兵庫	6,813,549	6,813,549	100.0	37,591,005	37,373,559	99.4	65,940,570	63,322,352	96.0
奈良	1,598,611	1,598,611	100.0	5,940,038	5,772,170	97.2	17,175,862	16,416,019	95.6
和歌山	1,256,694	1,256,694	100.0	5,373,298	5,354,527	99.7	12,102,518	11,766,711	97.2
鳥取	761,764	761,764	100.0	5,046,055	5,012,423	99.3	7,304,216	7,250,855	99.3
島根	944,374	944,374	100.0	5,694,223	5,639,989	99.0	8,558,200	8,413,343	98.3
岡山	2,515,723	2,515,723	100.0	18,234,627	18,021,040	98.8	27,373,128	26,483,000	96.7
広島	3,730,498	3,730,498	100.0	22,762,140	22,335,871	98.1	35,107,884	34,292,244	97.7
山口	2,000,004	2,000,004	100.0	14,091,015	13,891,340	98.6	19,047,921	18,657,528	98.0
徳島	908,433	908,433	100.0	6,146,889	6,137,673	99.9	10,823,691	10,621,306	98.1
香川	1,203,721	1,203,721	100.0	9,299,335	9,282,936	99.8	13,879,562	13,519,210	97.4
愛媛	1,444,080	1,444,080	100.0	10,361,184	10,354,799	99.9	17,043,802	16,429,701	96.4
高知	771,091	771,091	100.0	5,077,044	5,013,763	98.8	8,533,746	8,217,395	96.3
福岡	5,868,172	5,868,172	100.0	38,701,833	37,880,498	97.9	62,403,319	60,394,075	96.8
佐賀	874,805	874,805	100.0	9,492,809	9,335,944	98.3	10,677,635	10,448,271	97.9
長崎	1,258,558	1,258,558	100.0	7,638,344	7,565,545	99.0	13,589,117	13,341,370	98.2
熊本	1,808,418	1,808,418	100.0	13,979,979	13,790,159	98.6	22,664,049	22,191,435	97.9
大分	1,307,936	1,307,936	100.0	9,129,023	9,030,910	98.9	15,097,401	14,713,697	97.5
宮崎	1,175,707	1,175,707	100.0	9,617,194	9,561,644	99.4	13,859,722	13,555,225	97.8
鹿児島	1,563,176	1,563,176	100.0	13,235,115	13,234,399	100.0	19,572,820	18,626,415	95.2
沖縄	834,526	834,526	100.0	6,749,940	6,774,712	100.4	13,483,681	12,950,599	96.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	釧 区 税			固 定 資 産 税			狩 獵 税		
	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合
総 額	410,458	386,118	94.1	3,131,474	3,131,474	100.0	1,778,745	1,778,745	100.0
北海道	39,432	36,554	92.7	1,572,858	1,572,858	100.0	122,359	122,359	100.0
青 森	4,263	4,077	95.6	1,002,257	1,002,257	100.0	20,125	20,125	100.0
岩 手	18,818	18,558	98.6	0	0	0.0	38,914	38,914	100.0
宮 城	3,235	3,235	100.0	0	0	0.0	27,337	27,337	100.0
秋 田	16,807	15,349	91.3	0	0	0.0	30,567	30,567	100.0
山 形	5,078	5,078	100.0	0	0	0.0	27,652	27,652	100.0
福 島	13,615	13,084	96.1	0	0	0.0	46,754	46,754	100.0
茨 城	5,631	4,388	77.9	152	152	100.0	63,547	63,547	100.0
栃 木	9,533	9,398	98.6	0	0	0.0	49,380	49,380	100.0
群 馬	2,707	2,707	100.0	0	0	0.0	54,699	54,699	100.0
埼 玉	6,251	6,095	97.5	0	0	0.0	30,682	30,682	100.0
千 葉	40,712	40,712	100.0	0	0	0.0	52,987	52,987	100.0
東 京	2,498	2,498	100.0	11	11	100.0	5,432	5,432	100.0
神 奈 川	7	7	100.0	0	0	0.0	26,818	26,818	100.0
新 潟	50,360	50,283	99.8	0	0	0.0	40,901	40,901	100.0
富 山	1,702	1,286	75.6	0	0	0.0	13,107	13,107	100.0
石 川	883	864	97.8	0	0	0.0	12,340	12,340	100.0
福 井	2,941	2,941	100.0	0	0	0.0	19,575	19,575	100.0
山 梨	458	378	82.5	0	0	0.0	47,840	47,840	100.0
長 野	9,885	6,047	61.2	82,561	82,561	100.0	78,591	78,591	100.0
岐 阜	28,190	24,933	88.4	0	0	0.0	42,663	42,663	100.0
静 岡	4,322	4,265	98.7	30,154	30,154	100.0	70,974	70,974	100.0
愛 知	3,795	3,760	99.1	443,481	443,481	100.0	27,931	27,931	100.0
三 重	5,021	4,728	94.2	0	0	0.0	42,042	42,042	100.0
滋 賀	8,603	8,603	100.0	0	0	0.0	22,586	22,586	100.0
京 都	1,377	1,274	92.5	0	0	0.0	32,095	32,095	100.0
大 阪	128	128	100.0	0	0	0.0	10,810	10,810	100.0
兵 庫	5,044	4,706	93.3	0	0	0.0	58,487	58,487	100.0
奈 良	895	895	100.0	0	0	0.0	19,450	19,450	100.0
和 歌 山	252	252	100.0	0	0	0.0	39,173	39,173	100.0
鳥 取	752	752	100.0	0	0	0.0	14,710	14,710	100.0
島 根	1,367	1,367	100.0	0	0	0.0	29,327	29,327	100.0
岡 山	12,311	12,311	100.0	0	0	0.0	47,581	47,581	100.0
広 島	5,031	5,031	100.0	0	0	0.0	40,427	40,427	100.0
山 口	9,030	9,030	100.0	0	0	0.0	36,400	36,400	100.0
徳 島	1,548	1,548	100.0	0	0	0.0	26,464	26,464	100.0
香 川	12	12	100.0	0	0	0.0	16,600	16,600	100.0
愛 媛	6,342	5,320	83.9	0	0	0.0	46,133	46,133	100.0
高 知	7,654	7,480	97.7	0	0	0.0	53,982	53,982	100.0
福 岡	9,184	6,752	73.5	0	0	0.0	38,272	38,272	100.0
佐 賀	475	475	100.0	0	0	0.0	17,284	17,284	100.0
長 崎	3,954	3,954	100.0	0	0	0.0	21,326	21,326	100.0
熊 本	12,686	10,800	85.1	0	0	0.0	49,176	49,176	100.0
大 分	13,508	12,437	92.1	0	0	0.0	51,396	51,396	100.0
宮 崎	8,208	7,962	97.0	0	0	0.0	55,004	55,004	100.0
鹿 児 島	11,950	10,430	87.3	0	0	0.0	54,922	54,922	100.0
沖 縄	14,003	13,374	95.5	0	0	0.0	3,923	3,923	100.0

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	法定外普通税			法定外目的税			旧法による税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	20,214,705	20,214,704	100.0	8,446,081	7,989,353	94.6	5,573,094	299,319	5.4
北海道	539,649	539,649	100.0	871,031	866,742	99.5	60,912	9,790	16.1
青森	14,617,715	14,617,715	100.0	173,315	173,315	100.0	24,782	717	2.9
岩手	0	0	0.0	83,666	83,666	100.0	5,567	400	7.2
宮城	0	0	0.0	452,696	452,696	100.0	6,498	583	9.0
秋田	0	0	0.0	230,299	229,857	99.8	10,417	531	5.1
山形	0	0	0.0	202,416	202,416	100.0	3,472	1,730	49.8
福島	847,946	847,946	100.0	492,664	473,055	96.0	0	0	0.0
茨城	605,494	605,494	100.0	0	0	0.0	178,762	19,365	10.8
栃木	0	0	0.0	0	0	0.0	461,177	4,033	0.9
群馬	0	0	0.0	0	0	0.0	21,931	867	4.0
埼玉	0	0	0.0	0	0	0.0	31,870	8,144	25.6
千葉	0	0	0.0	0	0	0.0	353,667	19,677	5.6
東京	0	0	0.0	819,408	819,768	100.0	469,861	30,555	6.5
神奈川	2,680	2,680	100.0	0	0	0.0	333,552	35,434	10.6
新潟	1,409,613	1,409,613	100.0	303,840	303,840	100.0	331,648	2,778	0.8
富山	0	0	0.0	0	0	0.0	2	2	100.0
石川	0	0	0.0	0	0	0.0	234,979	365	0.2
福井	1,015,650	1,015,650	100.0	0	0	0.0	1,641	1,031	62.8
山梨	0	0	0.0	0	0	0.0	4,707	0	0.0
長野	0	0	0.0	0	0	0.0	8,310	1,322	15.9
岐阜	0	0	0.0	20,112	20,112	100.0	150,133	16,486	11.0
静岡	182,100	182,100	100.0	0	0	0.0	166,071	766	0.5
愛知	0	0	0.0	704,292	704,292	100.0	264,366	20,034	7.6
三重	0	0	0.0	223,201	223,201	100.0	766	592	77.3
滋賀	0	0	0.0	38,684	38,684	100.0	5,590	91	1.6
京都	0	0	0.0	60,805	60,805	100.0	92,938	2,369	2.5
大阪	0	0	0.0	0	0	0.0	1,674,226	62,842	3.8
兵庫	0	0	0.0	0	0	0.0	159,881	5,328	3.3
奈良	0	0	0.0	108,544	108,544	100.0	657	0	0.0
和歌山	0	0	0.0	0	0	0.0	1,901	0	0.0
鳥取	0	0	0.0	5,347	5,347	100.0	3,663	204	5.6
島根	0	0	0.0	452,453	452,453	100.0	1,497	1,497	100.0
岡山	0	0	0.0	480,378	480,378	100.0	523	0	0.0
広島	0	0	0.0	544,909	544,909	100.0	7,422	6,624	89.2
山口	0	0	0.0	240,176	239,285	99.6	0	0	0.0
徳島	0	0	0.0	0	0	0.0	12,505	75	0.6
香川	0	0	0.0	0	0	0.0	3,064	2,800	91.4
愛媛	0	0	0.0	290,528	290,528	100.0	169,100	0	0.0
高知	0	0	0.0	0	0	0.0	7,523	42	0.6
福岡	0	0	0.0	198,605	196,232	98.8	70,349	9,503	13.5
佐賀	0	0	0.0	107,802	102,780	95.3	12,910	60	0.5
長崎	0	0	0.0	98,876	98,876	100.0	420	29	6.9
熊本	0	0	0.0	139,466	139,466	100.0	9,430	0	0.0
大分	0	0	0.0	690,420	279,047	40.4	151,686	16,256	10.7
宮崎	0	0	0.0	240,216	227,127	94.6	9,860	0	0.0
鹿児島	0	0	0.0	98,966	98,966	100.0	4,482	2,518	56.2
沖縄	993,858	993,857	100.0	72,966	72,966	100.0	48,376	13,879	28.7



## 14 県税の税率等の推移（その1）

税 目		年 度		29	30	31	32	33
県 民 税	個人 税 率	(創設) 均等割 年 100円 所得割 所得税の5%				所得割 5.5%	所得割 6%	所得割 7.5%
	法人 税 率	(創設) 均等割 年 600円 法人税割 法人税額の5%		法人税割 5.4%				
事 業 税	事業主 控除等	基礎控除 年7万円		基礎控除 年10万円	基礎控除 年12万円			
	個 人 税 率	第1種事業	8%			第1種事業 課税所得 年50万円以下	6%	
		第2種事業 第3種事業 助産婦業等	6% 4%			年50万円超	8%	
業 税	事業 専従者 控除等	特別所得税が事業税の第 3種事業とされた						事業専従者控除 (青色) 年8万円
	法 人 税 率	普通法人 年50万円以下	10%			普通法人 年50万円以下	8%	
税 人		年50万円超及び清算所 得	12%			年100万円以下	10%	
	そ の 他	収入金額課税法人	1.5%			年100万円超及 び清算所得	12%	
	特 別 法 人		8%					
不 動 産 取 得 税	(創設) 税 率	3%		(免税点) 土地 1万円 家屋(建築) 10万円 家屋(その他) 5万円				
県 た ば こ 税 (県 た ば こ 消 費 税)	(創設) 税 率	$\frac{5}{115}$			税率	8%		



34	35	36	37	38	39	40	41
所得割 8%			所得割 150万円以下 2% 150万円超 4%				分離課税に係る所得割は当分の間算出税額の90%
						法人税割 5.5%	法人税割 5.8%
基礎控除 年 20万円			事業主控除と名称変更		事業主控除 年22万円	事業主控除 年24万円	事業主控除 年25万円
			第1種事業 5% 第2種事業 4% 第3種事業 5% 助産婦業等 3%				
			事業専従者控除（白色） 年 5万円				事業専従者控除 （青色） 年 10万円 （白色） 年 6万円
普通法人 年50万円以下 7% 年100万円以下 8% 年200万円以下 10% 年200万円超及び清算所得 12% 特別法人 年50万円以下 7% 年50万円超及び清算所得 8%			普通法人 年100万円以下 6% 年200万円以下 9% 年200万円超及び清算所得 12% 特別法人 年100万円以下 6% 年100万円超及び清算所得 8%		普通法人 年150万円以下 6% 年300万円以下 9% 年300万円超及び清算所得 12% 特別法人 年150万円以下 6% 年150万円超及び清算所得 8%		
					(免税点) 土地 5万円 家屋（建築） 15万円 家屋（その他） 8万円		
			税率 9%				

税 目		年 度		42	43	44	45	46	47
県	個人	税率					所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得 (イ) 45, 46, 47年度 1.3% (ロ) 48, 49年度 1.6% (ハ) 50, 51年度 2.0% (2) 短期譲渡所得 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額		
	法人	税率	均等割 資本の金額又は出資金額が1,000万円を超える法人 年1,000円 上記法人以外の法人等 年600円				法人税割 5.6%		
事業	事業主	控除等	事業主控除 年27万円				事業主控除 年32万円	事業主控除 年36万円	事業主控除 年60万円
	個人	税率							
	事業専従者	控除等	事業専従者 控除(青色) 年12万円 (白色) 年8万円	事業専従者 控除(青色) 年17万円 (白色) 年11万円	事業専従者 控除(青色) 完全給与制 (白色) 年15万円				事業専従者 控除(白色) 年16万5千円
業	法人	税率							
	その他								
不動産取得税									
県たばこ税 (県たばこ消費税)		税率 10.3%							

48	49	50	51
	<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち、特定市街化区域農地等の譲渡所得については、 (イ) 49年度 1.3% (ロ) 50, 51年度 1.6%</p> <p>(3) みなし法人所得 みなし法人税額相当所得税額の5.2% (ただし49年度は5.6%)</p>		<p>均等割 年額 300円</p> <p>均等割 (1) 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人 年額6,000円 (2) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額3,000円 (3) 資本の金額又は出資金額が1千万円以下である法人等 年額1,800円</p> <p>法人税割 6.2% (中小法人等…5.2%)</p>
	法人税割 5.2%		
事業主控除 年80万円	事業主控除 年150万円	事業主控除 年180万円	事業主控除 年200万円
事業専従者控除(白色) 年17万円	事業専従者控除(白色) 年19万2千5百円	事業専従者控除(白色) 年27万5千円	事業専従者控除(白色) 年40万円
	<p>普通法人 年350万円以下 6% 年350万円超700万円以下 9% 年700万円超及び清算所得 12%</p> <p>特別法人 年350万円以下 6% 年350万円超及び清算所得 8%</p> <p>ただし、昭和49年5月1日から昭和50年4月30日までの間に終了する法人については次による</p> <p>普通法人 年300万円以下 6% 年300万円超600万円以下 9% 年600万円超及び清算所得 12%</p> <p>特別法人 年300万円以下 6% 年300万円超及び清算所得 8%</p>		
(免税点) 土地 10万円 家屋(建築) 23万円 家屋(その他) 12万円			

税目		年度	52	53	54
県民	個人	税率	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得 (52～56年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 40万円と課税長期譲渡所得金額の4分の3を総合課税した場合の当該2,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (52～54年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>		
	法人	税率	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人 年額 20,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1千万円以下である法人 年額 2,000円</p>	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が50億円を超える法人 年額 200,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が10億円を超え50億円以下である法人 年額 100,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人 年額 20,000円</p> <p>(4) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円</p>	
事業税	個人	事業主控除等	事業主控除 年220万円		
	個人	税率			
	法人	事業専従者控除等			
	法人	税率			
	法人	その他			
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

税 目		年 度	55	56	57
県	民	個	均等割 年額 500円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額の2分の1を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (55～57年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 1.6% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (56年度までの適用期限を廃止) (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち、4,000万円を超え8,000万円以下の額の2分の1の額と8,000万円を超える金額の4分の3の額との合計額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (56年度までの適用期限を廃止)	
		法	均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 200,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 100,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 20,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 6,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円 法人税割 6.0% (中小法人等…5.0%)		
事	業	個人	事業主 控除等		
		個人	税率 事業 専従者 控除等		
税	法	個人	税率		
		個人	その他		
不動産取得税			税率 4% 〔ただし、昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までに行われた住宅の取得については 3% 昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までの間に行われた一定の住宅用土地の取得については税額から4分の1に相当する額を減額する〕		
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

税 目		年 度	58	59
県 民 税	個人	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (58～60年度) (イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 上記(1)の(イ)又は(ロ)の区分に応じ、それぞれに掲げる税率 ② 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額 (3) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (58～60年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額と合計額		
			法人	均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 300,000円 年額 750,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 200,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 40,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 12,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 4,000円
事業税	個人			
	法人			
不動産取得税				
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

税目		年度		60	61	62	
県民税	個人	税率	均等割	年額700円	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (61～63年度)</p> <p>(イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合</p> <p>(a) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(b) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>② 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (61～63年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額との合計額</p>		
	法人	税率					
	個人	事業主 控除等	事業主 控除等	年240万円			
	個人	税率					
	個人	事業 専従者 控除等	事業 専従者 控除(白色)	年45万円			
税	法人	税率					
	個人	その他					
不動産取得税					住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成元年6月30日まで3年間延長された		
県たばこ税 (県たばこ消費税)			昭和60.4.1 以降の売渡し等分	税率 従価割 8.1% 従量割 1,000本につき200円	税率 従価割 8.1% 従量割 1,000本につき200円 〔ただし、昭和61年5月から昭和62年3月までの間に 行われた売渡し等分については、特例措置として、 1,000本につき160円を加算〕	従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和62年12月31日まで延長  従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和63年3月31日まで延長	

税 目		年 度	63	元		
県	個人	所得割	(1) 130万円以下の金額 2% 130万円を超える金額 3% 260万円を超える金額 4% (2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (昭和63～平成3年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (昭和63～平成3年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (昭和63～平成3年度) (4) 賦課制限の廃止	所得割 (1) 500万円以下の金額 2% 500万円を超える金額 4% (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (平成元～3年度) 2% (ハ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (平成元～3年度) ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ニ) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得（一定の居住用財産に係る買換え（交換）の特例の適用を受けるものを除く。） ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.3% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 52万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額		
			法人	税率		
			利子割	税率	(創設) 利子割 一定税率 5.0% 4月1日施行	
			事業主	税率		
事業	個人	事業専従者控除等				
		税率				
		事業専従者控除等	事業専従者控除 (白色) 配偶者である事業専従者 年 600,000円 その他の事業専従者 年 450,000円	特別法人 年350万円以下 6% 年350万円超及び清算所得 8% [ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9%] ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 8% [ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9%]		
法人	税率					
		その他				
不動産取得税				住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成4年6月30日まで3年間延長された		
県たばこ税 (県たばこ消費税)			従量割の税率の引上げ等の特例措置について平成元年3月31日まで延長	名称が道府県たばこ税に変更された 平成元年4月1日以降の売渡し等分 従価割 廃止 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,129円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 536円		



2	3	4
<p>所得割</p> <p>(1) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2%</p> <p>(2) 資産合算課税制度の廃止</p> <p>(3) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (～平成5年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4%</p> <p>(ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p> <p>(4) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成4年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (～平成4年度)</p>	<p>所得割</p> <p>(1) 550万円以下の金額 2% 550万円を超える金額 4%</p> <p>(2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (～平成10年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4%</p> <p>(ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p>	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成9年度) 1.6%</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 特例廃止 (経過措置として平成3年12月31日までの譲渡に係る分は従前の税率適用)</p>
	<p>法人税割 5.8%</p> <p>(中小法人等…5.0%)</p>	
<p>事業専従者控除 (白色)</p> <p>配偶者である事業専従者 年800,000円</p> <p>その他の事業専従者 年470,000円</p>		
		<p>住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成7年6月30日まで3年間延長された</p>

税 目		年 度	5	6	
県 民	個人	税率	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 3%</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得（特例廃止後の経過措置として平成4年1月1日から平成5年3月31日までの譲渡に係る分は 2.2%）</p> <p>(3) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得（一定の居住用財産に係る買換え（交換）の特例の適用を受けるものを除く。）</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.3%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 78万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額</p>	<p>所得割 みなし法人課税制度廃止</p>	
			税法	税率	<p>均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 800,000円</p> <p>(2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 540,000円</p> <p>(3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 130,000円</p> <p>(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 50,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 20,000円</p>
			利子割	税率	
事業 税	個人	事業主 控除等	事業主控除 年 270万円		
		税率			
	法人	事業 専従者 控除等			
		税率			
		その他			
不動産取得税			<p>宅地及び宅地比準土地の取得が、平成6年中に行われた場合については課税標準を価格の2分の1、平成7年及び平成8年中に行われた場合については課税標準を価格の3分の2とする特例措置を講ずることとされた</p>		
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

税目		年度	7	8	9	
県	個人	税率	所得割 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 4%	均等割 年額 1,000円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち 優良住宅地等以外の譲渡所得 (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 3% (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) ㊦又は㊧のいずれか多い金額 ㊦ 3% ㊧ 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等 (～平成15年度) ㊦又は㊧のいずれか多い金額 ㊦ 3% ㊧ 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 ㊦ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ㊧ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超え8,000万円以下である場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 ㊨ 課税長期譲渡所得金額が8,000万円を超える場合 160万円と課税長期譲渡所得金額から8,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額 (ロ) 短期譲渡所得 ㊦又は㊧のいずれか多い金額 ㊦ 3% ㊧ 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額	
			法人	税率		
			利子割	税率		
			事業主 控除等	税率		
事業	個人	事業専従者 控除等		事業専従者控除 (白色) 配偶者である事業専従者 年860,000円 その他の事業専従者 年500,000円		
			法人	税率 その他		
地方消費税			(創設)平成9年4月1日から施行		1 譲渡割 一定税率 100分の25 2 貨物割 一定税率 100分の25	
不動産取得税			住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成10年6月30日まで3年間延長された	宅地及び宅地比準土地の取得が平成8年中に行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	宅地及び宅地比準土地の取得が平成9年1月1日から平成11年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	
県たばこ税 (県たばこ消費税)					平成9年4月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 692円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 329円	

税目		年度	10	11
県民税	個人	税率	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得（～平成14年度）</p> <p>(1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>	<p>所得割 (1) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅等以外の譲渡所得（平成11年度） (イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 120万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) 特例不適用（～平成13年度） (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等特例廃止</p>
		法人税率		
		利子割税率		
事業税	個人	事業主控除等税率		事業主控除 年 2,900,000円
		事業専従者控除等		
		税率	<p>普通法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超800万円以下 8.4% 年800万円超及び清算所得 11% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 11% 特別法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超及び清算所得 7.5% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 7.5%</p>	<p>普通法人 年400万円以下 5% 年400万円超800万円以下 7.3% 年800万円超及び清算所得 9.6% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 9.6% 特別法人 年400万円以下 5% 年400万円超及び清算所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%〕 収入金額課税法人 1.3%</p>
その他				
地方消費税				
不動産取得税			住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成13年6月30日まで3年間延長された	
県たばこ税 (県たばこ消費税)				<p>平成11年5月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 868円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 413円</p>

12	13	14	15
<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成13年度) 2%</p>		<p>所得割 (1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用 (～平成16年度) (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成16年度) 2% (3) 商品先物取引による所得に対する税率(平成13年4月1日から平成15年3月31日までの取引に係る分) 2%</p>	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成16年度) (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>
<p>宅地及び宅地比準土地の取得が、平成12年1月1日から平成14年12月31日までに行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>	<p>住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成16年6月30日まで3年間延長された</p>		<p>税率 4% ただし、平成15年4月1日から平成18年3月31日までに行われた不動産の取得については標準税率を3%とする特例措置が講じられた 宅地及び宅地比準土地の取得が平成15年1月1日から平成17年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>
			<p>平成15年7月1日以降の売渡し等分税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 969円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 461円</p>

税 目		年 度	
		16	
県	個人	所得割	
		(1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (平成15年1月～)	
		(イ) 上場株式等に係る申告分離課税の税率	1.6%
		(ロ) 長期 (1年超) 保有上場株式等に係る特例 ※ (イ)について、税率1%の特例を創設 (平成15～17年) (～平成20年度) (ロ)について、廃止	1%
民	人	(2) 先物取引に係る雑所得等に対する税率	1.6%
		(創設 (平成16年1月～))	
		配当割	
		上場株式等の配当等に係る税率	5%
税	法人	(平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等に係る) 税率	3%
		株式等譲渡所得割	
		源泉徴収口座 (所得税において源泉徴収を選択した特定口座) 内の株式等の譲渡による所得に係る税率	5%
		(平成16年1月1日から平成19年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率)	3%
	利子割	税率	
事業	個人	事業主控除等	
		税率	
		事業専従者控除等	
		税率	
業	法人	右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人)	
		付加価値割	0.48%
		資本割	0.2%
		所得割	
税	人	年400万円以下	3.8%
		年400万円超 800万円以下	5.5%
		年800万円超 及び清算所得	7.2%
		ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	7.2%
	所得課税法人 (特別法人を除く。) のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等	所得割	
	年400万円以下	5%	
	年400万円超 800万円以下	7.3%	
	年800万円超 及び清算所得	9.6%	
	ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	9.6%	
	特別法人	所得割	
	年400万円以下	5%	
	年400万円超 及び清算所得	6.6%	
	〔ただし、一定の協同組合等については〕		
	年10億円超 7.9%		
	ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	6.6%	
	〔ただし、一定の協同組合等については〕		
	年10億円超 7.9%		
	収入金額課税法人	収入割	1.3%
	その他		
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

17	18
<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用（～平成21年度）</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 1.6%</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 （～平成21年度）</p> <p>① 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.3%</p> <p>② 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 26万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控 除した金額の1.6%に相当する金額との合計額</p> <p>(ハ) 短期譲渡所得</p> <p>① 国等に対する譲渡以外である場合 3%</p> <p>② 国等に対する譲渡である場合 1.6%</p> <p>(3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 1.6%</p>	
	<p>税率 4%</p> <p>ただし、住宅及び土地に係る税率の特例措置 については平成21年3月31日まで3年間延長され た</p> <p>住宅以外の家屋に係る税率の特例措置につい ては平成18年4月1日から平成20年3月31日までの 2年間に限り、標準税率を3.5%とする経過措置 を講じたうえ廃止された</p> <p>宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の 特例措置について平成21年3月31日まで延長された</p>
	<p>平成18年7月1日以降の売渡し等分 税率</p>
	<p>紙巻たばこ等 1,000本につき 1,074円</p>
	<p>旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 511円</p>

税 目		年 度	19
県 民 人 税	個 人 税 率	所得割	
		(1) 一律 4%	
		(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率	
		(イ) 長期譲渡所得 2%	
事 業 税	個 人 税 率	(ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成21年度)	
		① 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.6%	
		② 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する 金額との合計額	
		(ハ) 長期譲渡所得のうち居住用財産の譲渡所得	
		① 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.6%	
		② 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 96万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する 金額との合計額	
		(ニ) 短期譲渡所得	
		① 国等に対する譲渡以外である場合 3.6%	
		② 国等に対する譲渡である場合 2%	
		(3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2%	
		上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (～平成20年度) 1.2%	
		(4) 先物取引等に係る雑所得等に対する税率 2%	
(5) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率			
①又は②のいずれか多い金額			
① 4.8%			
② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ただし、平成21年度まで特例不適用)			
法人	税率		
利子割	税率		
業 税	個 人 税 率	事業主控除等	
		税率	
		事業専従者控除等	
		税率	
業 税	法 人 税 率	税率	
		その他	
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			



20	
<b>配当割</b> 上場株式等の配当等に係る税率 5% (平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等に係る税率 3%)	
<b>株式等譲渡所得割</b> 源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% (平成20年1月1日から平成20年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率 3%)	
右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人)	所得課税法人(特別法人を除く。)のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等
付加価値割 0.48%	所得割
資本割 0.2%	年400万円以下 2.7%
所得割	年400万円超800万円以下 4.0%
年400万円以下 1.5%	年800万円超及び清算所得 5.3%
年400万円超800万円以下 2.2%	ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 5.3%
年800万円超及び清算所得 2.9%	特別法人
ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 2.9%	所得割
	年400万円以下 2.7%
	年400万円超及び清算所得 3.6%
	〔ただし、一定の協同組合等について〕
	は 年10億円超 4.3%
	ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 3.6%
	〔ただし、一定の協同組合等について〕
	は 年10億円超 4.3%
	収入金額課税法人
	収入割 0.7%
※平成20年10月1日以後に開始する事業年度に適用	

税 目		年 度	21	22	
県 民 人 税	個 人 税 率	所得割 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率（～平成21年度） 1.2% 配当割 上場株式等に係る配当等に係る税率 5% 〔平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に支払いを受けるべき上場株式等の配当等に係る税率 3%〕 株式等譲渡所得割 源泉徴収口座（所得税において源泉徴収を選択した特定口座）内の株式等の譲渡による所得に係る税率5% 〔平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等に係る税率 3%〕			
			法人 税 率		右に掲げる法人以外の法人（資本金等1億円超の法人） 付加価値割 0.48% 資 本 割 0.2% 所 得 割 年400万円以下 1.5% 年400万円超 2.7%
			利 子 割 税 率		所得課税法人（特別法人を除く。）のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等 所 得 割 年400万円以下 2.7% 年400万円超 4.0%
			事 業 専 従 者 控 除 等 税 率		800万円以下 4.0% 年800万円超 5.3% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 2.9%
事 業 法 人 税	事 業 専 従 者 控 除 等 税 率	事業主 控除等		特別法人 所 得 割 年400万円以下 2.7% 年400万円超 3.6% 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 4.3%〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 3.6% 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 4.3%〕	
			そ の 他		収入金額課税法人 収入割 0.7%
地方消費税					
不動産取得税		税率 4% 〔ただし住宅及び土地に係る税率の特例措置については平成24年3月31日まで3年間延長された〕 宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措置について平成24年3月31日まで延長された			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			平成22年10月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,504円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 716円		

税 目		年 度		23	24
県	個人	税 率	税率	配当割 〔上場株式等の配当に係る税率 5% (平成24年1月1日から平成25年12月31日まで の間に支払いを受けるべき上場株式等の配当 等に係る税率 3%)〕	所得割 退職所得に係る10%の税額控除の廃止 (平成25年1月1日以降に支払を受けるべき退職手 当等)
				株式等譲渡所得割 源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択 した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に 係る税率 5% 〔(平成24年1月1日から平成25年12月31日ま での間に支払いを受ける源泉徴収口座内の上場 株式等の譲渡所得等に係る税率 3%)〕	
税	法人	税 率	税率		
	利子割	税 率	税率		
事業税	個人	事業主 控除等	税率		
		事 業 専従者 控除等	税率		
	法人	法 税 率	税率		
		その他	税率		
地方消費税					
不動産取得税					税率 4% 〔ただし、住宅及び土地に係る税率の特例 措置については平成27年3月31日まで3年 間延長する 宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の 特例措置について平成27年3月31日まで延長す る〕
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

## 県税の税率等の推移（その2）

税目	年度	29	30	31	32	33	34	35
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税, 地 方税として の入場税を 含む。)		入場税を国税に移譲し, 第3種の施設の利用に 対し娯楽施設利用税を 課することとした。 (1) 料金課税の税率 舞踊場, ゴルフ場 50% その他 30% 学生生徒等の運動競 技の施設利用 10% (2) 外形課税(月額) 税率 ばちんこ場 1台 150円 まあじゃん場 1卓 500円 たまつき場 1台 1,000円			ゴルフ場に対し定 額課税を採用した 1人1日 200円			
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税, 遊興飲食税)		芸者等の花代 100% カフェー・バー等 20% 上記以外の飲食 10% 宿泊 10%  (非課税) 大衆飲食店 1人1回 120円 甘味喫茶店 1人1回 100円 大衆旅館 1人1回 700円 1品価格 50円以下	芸者等の花代 30% 花代を伴う遊興飲食 15% カフェー・バー等 15% 上記以外の飲食 1人1回 500円以下 5% 1人1回 500円超 10% 宿泊 1人1泊 1,000円以下 5% 1人1泊 1,000円超 10% (免税点) 1人1回 200円以下 食券食堂の1品の価格 100円以下 (基礎控除) 1人1泊 500円 公給領収証制度の採用		芸者等の花代及び カフェー・バー等 15% 宿泊及び上記以外 の飲食 10%  (免税点) 飲食店 1人1回 300円以下 食券食堂 1品の価格 150円以下 宿泊 1人1泊 800円以下			

36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
(1) 料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 15% (2) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 400円	料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 10%				(1) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 600円 (2) (1)のうちゴルフ場所在市町村に対して1/6交付					ゴルフ場所在市町村に対して1/3交付
◎ 名称を料理飲食等消費税に変更した (免税点) 飲食店 1人1回 500円以下 食券食堂 1品の価格 250円以下 宿泊 1入1泊 1,000円以下	(税率) (1) 1人1回の消費金額 3,000円超 15% 3,000円以下 10% (2) 旅館における宿泊の料金(1泊につき2食までの料金を含む) 10% (旅館における基礎控除) 800円				(免税点) 旅館 1人1泊 1,200円 飲食店 1人1回 600円 チケット制食堂 1品 300円 (奉仕料控除) 旅館及び飲食店等における特定の奉仕料(料金の10%以下等)は課税標準から控除することとした			(税率) 1人1回の消費金額 10% (免税点) 旅館 1人1泊 1,600円 飲食店等 1人1回 800円 チケット制食堂 1品 400円		(免税点) 旅館 1人1泊 1,800円 飲食店等 1人1回 900円 チケット制食堂 1品 450円 (旅館における基礎控除) 1,000円

税目	年度	47	48	49	50	51
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税)		ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）に対する課税を定額課税に統一 1人1日 600円	(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 800円 (2) ゴルフ場所在市町村に対して 1/2交付			
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税)			(免税点) 旅館 1人1泊 2,400円  飲食店等 1人1回 1,200円  チケット制食堂 1品 600円	(旅館における基礎控除) 1,500円	(免税点) 旅館 1人1泊 3,400円  飲食店等 1人1回 1,700円  チケット制食堂 1品 850円	

52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元
(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 1,000円 (2) 外形課税 （月額） 税率 ぱちんこ場 1台  250円 まあじゃん場 1卓  750円 たまつき場 1台  1,200円						(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 1,100円 (2) 外形課税 （月額） 税率 ぱちんこ場 1台  280円 まあじゃん場 1卓  830円 たまつき場 1台  1,300円						(1) 名称がゴルフ場利用税に変更された (2) 課税対象施設がゴルフ場に限定された (3) 税率 1人1日 800円 (4) ゴルフ場所在市町村に対して 7/10交付
(免税点) 旅館 1人1泊 4,000円 飲食店等 1人1回 2,000円 チケット制食堂 1品  1,000円	(旅館における 基礎控除) 2,000円				(免税点) 旅館 1人1泊 5,000円 飲食店等 1人1回 2,500円	(旅館における 基礎控除) 2,500円						名称が特別地方消費税に変更された (税率) 1人1回の消費金額の3% (免税点) 遊興を含むすべての利用行為について適用 旅館  1人1泊 10,000円 飲食店等 1人1回 5,000円 (旅館における基礎控除) 廃止 (奉仕料控除) 廃止 公給領収証制度の廃止

税目	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税)																								
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税)			(免税点) 旅館 1人1泊 15,000円  飲食店等 1人1回 7,500円  チケット制 食堂におけ る免税点の 廃止  (交付金) 旅館・飲食 店等所在市 町村に対し て1/5の範 囲内で交付						(交付金) 旅館・飲食 店等所在市 町村に対し て1/2の範 囲内で交付			平成12 年4月1 日から 廃止												



### 県税の税率等の推移（その3）

税目	年度	27	28	29	30	31	32	
自動車税			普通自動車 自家用 30,000円 営業用 14,000円 トラック 14,000円 バス 観光用 25,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 7,200円 営業用 4,200円 三輪車 2,800円 二輪車 1,400円 軽自動車 700円	普通自動車 自家用 120吋以下 36,000円 120吋超 60,000円 営業用 120吋以下 15,000円 120吋超 30,000円 トラック 自家用 揮発油 15,000円 その他 23,000円 営業用 揮発油 14,000円 その他 21,000円 バス 観光用 揮発油 30,000円 その他 45,000円 その他 揮発油 14,000円 その他 21,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 自家用 4,300円 営業用 3,300円 二輪車 2,500円 軽自動車 1,500円			トラック及びバスについて「揮発油を燃料とする自動車」以外の税率を「揮発油を燃料とする自動車」の標準税率まで引き下げた	
軽油引取税						(創設) 税率 1キロリットル 6,000円	税率 1キロリットル 8,000円	
その他	附加価値税の実施は昭和28年1月1日からと延期された 漁業権税が廃止された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税の実施は昭和29年1月1日からと延期された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税は廃止された	大規模償却資産に対する固定資産税の特例が創設された				

税目 \ 年度	33	34	35	36	37	38
自動車税	二輪小型自動車及び軽自動車を市町村税の軽自動車税の課税客体とした			普通自動車 自家用 3.048メートル以下 36,000円 3.048メートル超 60,000円 営業用 3.048メートル以下 15,000円 3.048メートル超 30,000円 トラック 15,000円 バス 観光用 30,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円	小型四輪車 乗用車 自家用 1リットル以下 12,000円 1リットル超 14,000円 1.5リットル以下 16,000円 1.5リットル超 30,000円 営業用 1リットル以下 6,000円 1リットル超 7,000円 1.5リットル以下 8,000円 1.5リットル超	
軽油引取税		税率 1キロリットル 10,400円		税率 1キロリットル 12,500円		
その他	狩猟者税の税率が改正された					狩猟免許税と目的税である入猟税が創設され、これに伴って狩猟者税は廃止された

39	40	41	42	43	44	45	46
	普通自動車 自家用 3.048メートル以下 54,000円 3.048メートル超 90,000円 営業用 3.048メートル以下 22,500円 3.048メートル超 45,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1リットル以下 18,000円 1リットル超 1.5リットル以下 21,000円 1.5リットル超 24,000円 観光貸切用バス 45,000円						
税率 1キロリットル 15,000円							
		(鉱区税) 石油又は天然 ガスの鉱区に 係る税率が現 行(試掘90円採 掘180円)の2/ 3に引き下げら れた		自動車取得税 (目的税)が創 設され法定外普 通税としての自 動車取得税が廃 止された 税率 3% 免税点10万円	自動車取得税 の免税点 15万円		狩猟免許税の税 率が改正された  入猟税の税率が 改正された

税目	年度	47	48	49	50	51	52
自動車税		バス 一般乗合用 14,000円  その他 30,000円				普通自動車 自家用 3.048メートル以下 70,000円 3.048メートル超 117,000円 営業用 3.048メートル以下 26,000円 3.048メートル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 23,500円 1リットル超1.5リットル以下 27,500円 1.5リットル超 31,500円 営業用 1リットル以下 7,000円 1リットル超1.5リットル以下 8,000円 1.5リットル超 9,000円 トラック 4トン超5トン以下 自家用 20,000円 営業用 17,500円 バス 自家用 乗車定員の40人超50人以下 39,000円 営業用 一般乗合用 乗車定員30人超40人以下 14,000円 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 34,500円 三輪の小型自動車 自家用 5,000円 営業用 4,400円	
軽油引取税						税率 1キロリットル 19,500円 (2年度間の暫定税率)	
その他				自動車取得税の 税率 自家用自動車 で軽自動車以外 のもの 5% 自動車取得税 の免税点 30万円(2年度 間の暫定措置)		自動車取得税の暫定措置をさらに2年度間延長	鉦区税 税率が改正 狩猟免許税 された(現 入 猟 税   行の2倍)

53	54	55	56	57	58	59
	普通自動車 自家用 3リットル以下 71,000円 3リットル超6リットル以下 77,000円 6リットル超 129,000円 営業用 3リットル以下 24,000円 3リットル超6リットル以下 26,000円 6リットル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 25,500円 1リットル超1.5リットル以下 30,000円 1.5リットル超 34,500円 トラック 自家用 4トン超5トン以下 22,000円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 42,500円 営業用 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 36,000円 三輪の小型自動車 自家用 5,500円					普通自動車 自家用 3リットル以下 81,500円 3リットル超6リットル以下 88,500円 6リットル超 148,500円 営業用 3リットル以下 25,000円 3リットル超6リットル以下 27,500円 6リットル超 54,500円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超 39,500円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超 9,500円 トラック 4トン超5トン以下 自家用 25,500円 営業用 18,500円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 49,000円 営業用 一般乗合用乗車定員30人超40人以下 14,500円 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 38,000円 三輪の小型自動車 自家用 6,000円 営業用 4,500円
暫定税率が2年度間延長された	税率1キロリットル 24,300円 (4年度間の暫定税率) 昭和54年6月1日から実施				暫定税率が2年度間延長された	
自動車取得税の暫定措置がさらに2年度間延長された	狩猟免許税の名称が狩猟者登録税に改められた	自動車取得税の暫定措置がさらに3年度間延長された			鉦区税、狩猟者登録税及び入猟税の税率がそれぞれ現行の1.1倍程度に改正された 自動車取得税の暫定措置がさらに2年度間延長された	

税目	年度	60	61	62	63	元	2
自動車税						乗用車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超2リットル以下 39,500円 2リットル超2.5リットル以下 45,000円 2.5リットル超3リットル以下 51,000円 3リットル超3.5リットル以下 58,000円 3.5リットル超4リットル以下 66,500円 4リットル超4.5リットル以下 76,500円 4.5リットル超6リットル以下 88,000円 6リットル超 111,000円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超2リットル以下 9,500円 2リットル超2.5リットル以下 13,800円 2.5リットル超3リットル以下 15,700円 3リットル超3.5リットル以下 17,900円 3.5リットル超4リットル以下 20,500円 4リットル超4.5リットル以下 23,600円 4.5リットル超6リットル以下 27,200円 6リットル超 40,700円  普通自動車と小型自動車（三輪車を除く）との車種区分を廃止した	
軽油引取税		暫定税率が3年度間延長された			暫定税率が5年度間延長された		
その他		自動車取得税の暫定措置がさらに3年度間延長された			自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間延長された		自動車取得税の免税点 50万円 (3年度間の暫定措置)

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		税率 1キロリットル 32,100円 (平成10年3月31日までの暫定税率)					暫定税率が5年 度間延長			
		自動車取得税の暫定措置がさらに5年 度間延長された					自動車取得税 の暫定措置が さらに3年度間 延長された			

税目	年度	14			
自動車税	トラック（三輪の小型自動車を除く。）				
	営業用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）				
	1トン以下	6,500円	5トン超6トン以下	22,000円	
	1トン超2トン以下	9,000円	6トン超7トン以下	25,500円	
	2トン超3トン以下	12,000円	7トン超8トン以下	29,500円	
	3トン超4トン以下	15,000円	8トン超	29,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額	
	4トン超5トン以下	18,500円			
	自家用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）				
	1トン以下	8,000円	5トン超6トン以下	30,000円	
	1トン超2トン以下	11,500円	6トン超7トン以下	35,000円	
	2トン超3トン以下	16,000円	7トン超8トン以下	40,500円	
	3トン超4トン以下	20,500円	8トン超	40,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額	
	4トン超5トン以下	25,500円			
	けん引自動車				
	営業用		自家用		
	小型自動車	7,500円	小型自動車	10,200円	
	普通自動車	15,100円	普通自動車	20,600円	
	被けん引自動車				
	営業用				
	小型自動車		3,900円		
普通自動車で8トン以下のもの		7,500円			
普通自動車で8トン超のもの		7,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額			
自家用					
小型自動車		5,300円			
普通自動車で8トン以下のもの		10,200円			
普通自動車で8トン超のもの		10,200円に8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額			
※トラックのうち最大乗車定員が4人以上であるものの税率は上記税額に次の区分に応じた額を加算した額					
営業用		自家用			
1リットル以下	3,700円	1リットル以下	5,200円		
1リットル超1.5リットル以下	4,700円	1リットル超1.5リットル以下	6,300円		
1.5リットル超	6,300円	1.5リットル超	8,000円		
バス（三輪の小型自動車を除く。）					
営業用		自家用			
一般乗合用		一般乗合用以外			
30人以下	12,000円	30人以下	26,500円	30人以下	33,000円
30人超40人以下	14,500円	30人超40人以下	32,000円	30人超40人以下	41,000円
40人超50人以下	17,500円	40人超50人以下	38,000円	40人超50人以下	49,000円
50人超60人以下	20,000円	50人超60人以下	44,000円	50人超60人以下	57,000円
60人超70人以下	22,500円	60人超70人以下	50,500円	60人超70人以下	65,500円
70人超80人以下	25,500円	70人超80人以下	57,000円	70人超80人以下	74,000円
80人超	29,000円	80人超	64,000円	80人超	83,000円
軽油引取税					
その他	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、甲種狩猟免許が網・わな猟免許に、乙種狩猟免許が第一種銃猟免許に丙種狩猟免許が第二種銃猟免許に改正された (平成15年4月16日施行)				



税目	年度	15	16	17	18	19	20	21
自動車税					制限税率が引き上げられた。 (標準税率の1.5倍)			
軽油引取税	暫定税率が5年度間延長された						暫定税率が10年度間延長された	目的税から普通税に改められた
その他	自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間延長された	<p>目的税である狩猟税が創設され、これに伴って狩猟者登録税と入猟税は廃止された</p> <p>1. 網・わな猟免許又は第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円</p> <p>2. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円 など</p>			<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、網・わな猟免許が網猟免許とわな猟免許に分割されたことに伴って、狩猟税の税率が改正された</p> <p>1. 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円</p> <p>2. 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 8,200円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 5,500円</p> <p>3. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円 など</p>	<p>対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録が平成20年4月1日から平成25年3月31日までに行われた場合においては、狩猟税の税率を2分の1とする特例措置を講じた</p> <p>自動車取得税の暫定措置がさらに10年間延長された</p>	自動車取得税が目的税から普通税に改められた	

税目 \ 年度	22	23	24
自動車税			
軽油引取税	<p>10年間の暫定税率が廃止され、 当分の間現行の税率水準を維持す るとされた 1キロリットル</p> <p style="text-align: right;">32,100円</p>		
その他	<p>自動車取得税の10年間の暫定措 置が廃止され、当分の間現行の税 率水準を維持するとされた 自家用自動車で軽自動車以外の もの</p> <p style="text-align: right;">5%</p>		